

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年8月13日
【中間会計期間】	第9期中（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）
【会社名】	日本ホスピスホールディングス株式会社
【英訳名】	J a p a n H o s p i c e H o l d i n g s I n c .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 CEO 高橋 正
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号
【電話番号】	03-6368-4154（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 CFO 加藤 晋一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号
【電話番号】	03-6368-4154（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 CFO 加藤 晋一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第8期 中間連結会計期間	第9期 中間連結会計期間	第8期
会計期間	自2024年1月1日 至2024年6月30日	自2025年1月1日 至2025年6月30日	自2024年1月1日 至2024年12月31日
売上高 (千円)	5,681,365	6,691,155	12,115,287
経常利益 (千円)	370,856	211,543	1,007,973
親会社株主に帰属する 中間（当期）純利益 (千円)	225,014	115,622	639,580
中間包括利益又は包括利益 (千円)	225,014	115,622	639,580
純資産額 (千円)	3,014,590	3,515,484	3,446,624
総資産額 (千円)	17,079,209	17,983,969	18,310,551
1株当たり中間（当期）純利益金額 (円)	27.52	13.79	77.95
潜在株式調整後1株当たり中間（当 期）純利益金額 (円)	26.81	13.68	76.19
自己資本比率 (%)	17.6	19.5	18.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	201,766	415,854	835,741
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,642,984	△11,788	△2,791,650
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,166,105	△528,152	1,598,193
現金及び現金同等物の中間期末（期 末）残高 (千円)	1,608,894	1,402,205	1,526,291

（注）当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は発生しておらず、また、前事業年度の有価証券報告書に記載している「事業等のリスク」について、重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

① 市場環境

当社グループの事業に関わる医療・看護・介護の環境につきましては、高齢者の増加と共に市場が拡大し需要が増加する一方で、社会保障費の抑制を目的として、病院を中心とした施設から在宅を中心とした医療へのシフトが進み、医療と介護の連携や地域単位でのケア体制の整備等が促進されると予想しております。

② 2025年1月～6月におけるホスピス施設の状況

このような状況の中、当社グループは「すべては笑顔のために」というコーポレートスローガンを掲げ、在宅での看取りを前提とした在宅ホスピスの事業を推進し、当中間連結会計期間においては、以下のホスピス施設を新たに開設しました。

名称	所在地	居室数	開設月
ファミリー・ホスピス日吉本町ハウス	横浜市港北区	38	2025年2月
ファミリー・ホスピス上石神井ハウス	東京都練馬区	37	2025年3月
ファミリー・ホスピス月寒東ハウス	札幌市豊平区	36	2025年3月
ファミリー・ホスピス新柏ハウス	千葉県柏市	36	2025年4月
ファミリー・ホスピス西葛西ハウス	東京都江戸川区	43	2025年4月

以上、5施設の新規開設により、当社グループの運営するホスピス住宅は、全53施設1,799室となり、前連結会計年度末より190室増加（前期比11.8%増）しました。

③ 前年同期比較

第1四半期連結会計期間に低下した稼働率は4月以降に回復上昇し、また、前第4四半期連結会計期間から計10施設を開設したことにより入居者数が増え、前中間連結会計期間に比べ、増収となりました。

一方で、成長を実現するための組織作り（営業組織、エリア・ユニット・本部サポート体制の強化）は順調に進んでおり、採用費及び人件費が前年同期比で約1億7千万円増加しました。加えて、前第4四半期連結会計期間からの10施設分の開設前先行投資費用と開設後の運営等により費用負担が高み、当中間連結会計期間での新規施設10施設分の損益は約2億3千万円の赤字となりました。

これらの結果、前中間連結会計期間に比べ、増収減益となりました。

④ 当社の施設損益

当社グループの運営する施設は、開設に先立って看護師等の従業員を採用することでホスピスチームを作り、ホスピスチームが確立した事を確認して施設を開設し、開設した後に順次入居者を受け入れる形で運営を行っていることから、一定の稼働率に至るまでは売上に対して人件費等の費用が先行して発生することになります。また、施設の居室数が30室前後の場合は施設開設から約1年をかけて、40室前後の場合は施設開設から約1年半をかけて、当社グループが満室の目安とする85%の稼働率に至る計画で展開しております。

以上の結果、当中間連結会計期間における売上高は、6,691,155千円（前年同期比17.8%増）となりました。利益に関しては、営業利益が290,648千円（前年同期比41.6%減）となり、助成金収入等の営業外収益155,392千円、支払利息等の営業外費用234,497千円を計上した結果、経常利益は211,543千円（前年同期比43.0%減）、親会社株主に帰属する中間純利益は115,622千円（前年同期比48.6%減）となりました。

当社グループは、在宅ホスピス事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 財政状態に関する説明

(資産)

当中間連結会計期間末における総資産17,983,969千円となり、前連結会計年度末に比べて326,582千円減少しました。これは主に、土地が106,183千円、建設仮勘定が279,251千円減少したこと等によるものであります。

(負債)

当中間連結会計期間末における負債は14,468,485千円となり、前連結会計年度末に比べて395,441千円減少しました。これは主に、短期借入金が233,300千円、長期借入金（1年内返済予定を含む）が計154,636千円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当中間連結会計期間末における純資産は3,515,484千円となり、前連結会計年度末に比べて68,859千円増加しました。これは主に、利益剰余金が8,362千円減少した一方で、資本金及び資本準備金がそれぞれ41,311千円増加したことによるものであります。

以上の結果、当中間連結会計期間末における自己資本比率は19.5%となり、前連結会計年度末の18.8%に比べて0.7ポイント増加しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ124,086千円減少し、1,402,205千円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は415,854千円となりました。これは主に税金等調整前中間純利益215,248千円、減価償却費260,386千円が生じたことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は11,788千円となりました。これは主に有形固定資産の売却による収入1,309,490千円があった一方で、有形固定資産の取得による支出1,225,452千円や差入保証金の差入による支出92,281千円が生じたことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は528,152千円となりました。これは主に、短期借入れによる収入649,000千円があった一方で、短期借入金の返済による支出882,300千円や長期借入金の返済による支出154,636千円、リース債務の返済による支出97,158千円があったことによるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	28,000,000
計	28,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数（株） （2025年6月30日）	提出日現在発行数（株） （2025年8月13日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,428,100	8,428,100	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。1単元の株式数は、100株であります。
計	8,428,100	8,428,100	—	—

（注）1. 「提出日現在発行数」欄には、2025年8月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 発行済株式のうち10,100株は、現物出資（譲渡制限付株式の発行に伴う金銭報酬債権17,240千円）によるものであります。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額 （千円）	資本準備金残 高（千円）
2025年1月1日 ～2025年6月30日 （注）	162,000	8,428,100	41,311	477,872	41,311	477,872

（注）新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

2025年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
スギホールディングス株式会社	愛知県安城市三河安城町一丁目8番4号	1,600	18.99
DEUTSCHE BANK AG, SINGAPORE A/C CLIENTS(NON TREATY) 4600600 (常任代理人株式会社みずほ銀行)	ONE RAFFLES QUAY, 16TH FLOOR, SOUTH TOWER, SINGAPORE 048583 (東京都港区港南二丁目15番1号 品川 インターシティA棟)	694	8.24
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	501	5.95
株式会社日本カストディ銀行（信託 口）	東京都中央区晴海一丁目8番12号	436	5.18
BBH CO FOR ARCUS JAPAN VALUE FUND (常任代理人株式会社三菱UFJ銀 行)	PO BOX 1093, QUEENSGATEHOUSE, SOUTH CHURCH STREET GEORGE TOWN CAYMAN ISLANDS KY 1-1102 (東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 決済事業部)	333	3.96
高橋 正	神奈川県足柄下郡真鶴町	301	3.58
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS - MARGIN (CASHPB) (常任代理人野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋一丁目13番1号)	246	2.92
加藤 晋一郎	愛知県尾張旭市	241	2.86
大田 宜明	兵庫県宝塚市	201	2.39
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社（信託口）	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂イ ンターシティAIR	187	2.22
計	—	4,743	56.29

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,400	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 8,416,300	84,163	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 10,400	—	—
発行済株式総数	8,428,100	—	—
総株主の議決権	—	84,163	—

（注）単元未満株式には、当社所有の自己株式90株を含んでおります。

② 【自己株式等】

2025年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式 数（株）	他人名義 所有株式 数（株）	所有株式 数の合計 （株）	発行済 株式総 数に対 する所 有株式 数の割 合 （％）
日本ホスピスホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	1,400	-	1,400	0.02
計	—	1,400	-	1,400	0.02

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2025年1月1日から2025年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (2025年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,526,291	1,402,205
売掛金	1,947,520	2,115,610
その他	313,300	216,920
流動資産合計	3,787,112	3,734,735
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,788,595	3,029,886
機械装置及び運搬具	11,439	11,439
工具、器具及び備品	215,004	251,858
土地	1,988,978	1,882,795
リース資産	9,111,464	9,111,464
建設仮勘定	788,641	509,390
減価償却累計額	△1,770,725	△2,025,715
有形固定資産合計	13,133,398	12,771,119
無形固定資産		
のれん	353,740	323,057
その他	35,970	49,398
無形固定資産合計	389,710	372,456
投資その他の資産		
繰延税金資産	100,455	120,982
その他	899,873	984,675
投資その他の資産合計	1,000,329	1,105,658
固定資産合計	14,523,438	14,249,233
資産合計	18,310,551	17,983,969

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (2025年6月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※ 1,102,300	※ 869,000
1年内返済予定の長期借入金	※ 305,081	※ 308,056
リース債務	196,588	202,212
未払金	175,594	275,143
未払費用	718,392	743,419
預り金	291,885	282,863
未払法人税等	181,447	119,519
賞与引当金	—	31,917
その他	18,126	18,679
流動負債合計	2,989,415	2,850,810
固定負債		
長期借入金	※ 3,118,584	※ 2,960,973
リース債務	8,465,661	8,362,879
退職給付に係る負債	67,279	73,723
資産除去債務	60,984	61,206
その他	162,002	158,891
固定負債合計	11,874,511	11,617,674
負債合計	14,863,927	14,468,485
純資産の部		
株主資本		
資本金	436,561	477,872
資本剰余金	783,065	824,376
利益剰余金	2,222,075	2,213,712
自己株式	△965	△1,038
株主資本合計	3,440,736	3,514,923
新株予約権	5,888	560
純資産合計	3,446,624	3,515,484
負債純資産合計	18,310,551	17,983,969

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
売上高	5,681,365	6,691,155
売上原価	4,808,552	5,933,312
売上総利益	872,813	757,843
販売費及び一般管理費		
役員報酬	37,380	47,220
給料及び手当	68,381	75,732
法定福利費	12,945	15,686
租税公課	146,923	173,730
のれん償却額	30,682	30,682
その他	78,519	124,142
販売費及び一般管理費合計	374,833	467,194
営業利益	497,979	290,648
営業外収益		
受取利息	19	854
助成金収入	82,760	150,025
その他	2,275	4,511
営業外収益合計	85,054	155,392
営業外費用		
支払利息	212,160	231,682
その他	18	2,814
営業外費用合計	212,178	234,497
経常利益	370,856	211,543
特別利益		
新株予約権戻入益	—	3,705
特別利益合計	—	3,705
税金等調整前中間純利益	370,856	215,248
法人税、住民税及び事業税	140,195	120,153
法人税等調整額	5,646	△20,527
法人税等合計	145,842	99,625
中間純利益	225,014	115,622
親会社株主に帰属する中間純利益	225,014	115,622

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
中間純利益	225,014	115,622
中間包括利益	225,014	115,622
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	225,014	115,622

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	370,856	215,248
減価償却費	220,312	260,386
のれん償却額	30,682	30,682
賞与引当金の増減額 (△は減少)	—	31,917
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	5,552	6,444
受取利息	△19	△854
支払利息	212,160	231,682
助成金収入	△82,760	△150,025
売上債権の増減額 (△は増加)	△232,070	△168,089
未払金の増減額 (△は減少)	26,546	79,952
未払費用の増減額 (△は減少)	7,567	25,027
預り金の増減額 (△は減少)	32,627	△9,021
その他	△25,607	58,542
小計	565,847	611,893
利息の受取額	9	925
利息の支払額	△192,928	△232,311
助成金の受取額	82,760	217,464
法人税等の支払額	△254,041	△182,117
法人税等の還付額	118	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	201,766	415,854
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,678,627	△1,225,452
有形固定資産の売却による収入	—	1,309,490
無形固定資産の取得による支出	△3,345	△20,095
差入保証金の差入による支出	△21,088	△92,281
差入保証金の回収による収入	60,077	16,551
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,642,984	△11,788
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	731,300	649,000
短期借入金の返済による支出	△400,000	△882,300
長期借入れによる収入	1,000,000	—
長期借入金の返済による支出	△167,024	△154,636
自己株式の取得による支出	△88	△72
配当金の支払額	—	△123,984
リース債務の返済による支出	△79,353	△97,158
新株予約権の行使による株式の発行による収入	81,271	81,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,166,105	△528,152
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△275,112	△124,086
現金及び現金同等物の期首残高	1,884,006	1,526,291
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 1,608,894	※ 1,402,205

【注記事項】

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による中間連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当中間連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前中間会計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の中間連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

当中間連結会計期間より、固定資産の使用実態をより適切に表示する観点から、勘定科目の使用方法和表示科目を見直し、「機械装置及び運搬具」としていた一部の資産について「建物及び構築物」として表示区分を変更することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結貸借対照表において「固定資産」に表示していた、「建物及び構築物」2,222,753千円、「機械装置及び運搬具」577,281千円は、「建物及び構築物」2,788,595千円、「機械装置及び運搬具」11,439千円として表示しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※ 貸出コミットメント契約

当社及び連結子会社(ファミリー・ホスピス株式会社)においては、事業拡大及び財務基盤の安定化のため、取引銀行3行と当座貸越契約及びコミットメント型タームローン契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

① 貸出コミットメント契約

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (2025年6月30日)
当座貸越極度額の総額	1,980,000千円	1,800,000千円
借入実行残高	1,102,300	869,000
差引額	877,700	931,000

② コミットメント型タームローン契約

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (2025年6月30日)
タームローン極度額の総額	200,000千円	200,000千円
借入実行残高	200,000	200,000
差引額	—	—

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表の現金及び預金勘定の金額は一致しております。

(株主資本等関係)

I 前中間連結会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

II 当中間連結会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年3月26日 定時株主総会	普通株式	123,984	15	2024年12月31日	2025年3月27日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、在宅ホスピス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

長期借入金及びリース債務は、企業集団の事業の運営において重要なものとなっておりますが、当中間連結貸借対照表計上額と時価との差額及び前連結会計年度に係る連結貸借対照表計上額と時価の差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社グループは、在宅ホスピス事業の単一セグメントであり、在宅ホスピス事業の収益は、「医療保険報酬」「介護保険報酬」「障がい者総合支援法に基づく報酬」「家賃等の自費サービス」等の多層構造になっておりますが、その大半は医療保険及び介護保険等の保険報酬並びに障がい者総合支援法に基づく報酬となっております。

このため、顧客との契約から生じる収益は、収益及びキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす要因がないことから、主要な要因に基づく区分で分解した情報は記載しておりません。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎及び潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
(1) １株当たり中間純利益金額	27円52銭	13円79銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益金額（千円）	225,014	115,622
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益金額（千円）	225,014	115,622
普通株式の期中平均株式数（株）	8,175,487	8,383,915
(2) 潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額	26円81銭	13円68銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額（千円）	—	—
普通株式増加数（株）	215,858	62,753
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年8月13日

日本ホスピスホールディングス株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 上 西 貴 之
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 花 輪 大 資
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本ホスピスホールディングス株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年1月1日から2025年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ホスピスホールディングス株式会社及び連結子会社の2025年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは期中レビューの対象には含まれておりません。